

火災の予防に努めましょう！

今年に入ってから11月末までに、6件の火災が発生しました。昨年と同じ時期と比較すると、4件増となっています。そのうち建物火災が2件発生し、死傷者も多数発生する大変痛ましい結果となりました。

消防庁の調べによると平成29年中の火災件数は約4万件あり、住宅は約3割となっています。毎年火災により多くの方が亡くなっています。いざという時のために、日ごろから避難経路を確認しましょう。また**高齢者や子どもは避難しやすいところを寝室にする、2階を寝室にしている家では避難器具(避難はしご、ロープなど)を用意する**など避難できる方法を普段から考えておきましょう。

またこれからの季節は、厳しい寒さが続き、ストーブなどの暖房器具を使用する機会が増えてきます。空気が乾燥しやすく、ひとたび火災が発生するとあっという間に大きな火災に広がってしまいます。お出掛け時、おやすみ前は再度火の元の確認を行いましょう。



住宅用火災警報器を設置しましょう！

消防法により、**すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。**火災から大切な命や財産を守るため、早期に設置しましょう。

住宅用火災警報器には煙を感知する「煙式」と熱を感知する「熱式」の2種類があります。**設置義務がある寝室や階段には必ず煙式を設置してください。**台所や居室への設置義務はありませんが安全のため設置すること

をお勧めします。台所は、煙式・熱式いずれでもかまいませんが、調理の煙等による誤報が心配な場合は、熱式を設置ください。

またすでに取り付けてあるご家庭は住宅用火災警報器の定期的な点検をお願いします。一般的には電池で動きその寿命の目安は約10年とされています。適切に作動するためには維持管理が大変重要です。